

◆ 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会体制の見直しについて

1. 経緯

- ・令和3年8月30日に、わたらせ市民フォーラム運営委員有志より、協議会会長（小山市長）宛に要望書が提出される。
- ・上記要望書の「協議会の体制・運営の見直しについて早急に具体的な取り組みを開始されることを要望する」という意見をうけ、協議会事務局（小山市・栃木市・利根川上流河川事務所）が中心となり、体制・運営の見直し案について検討

2. 見直しの概要案

【現行体制の主な課題点】

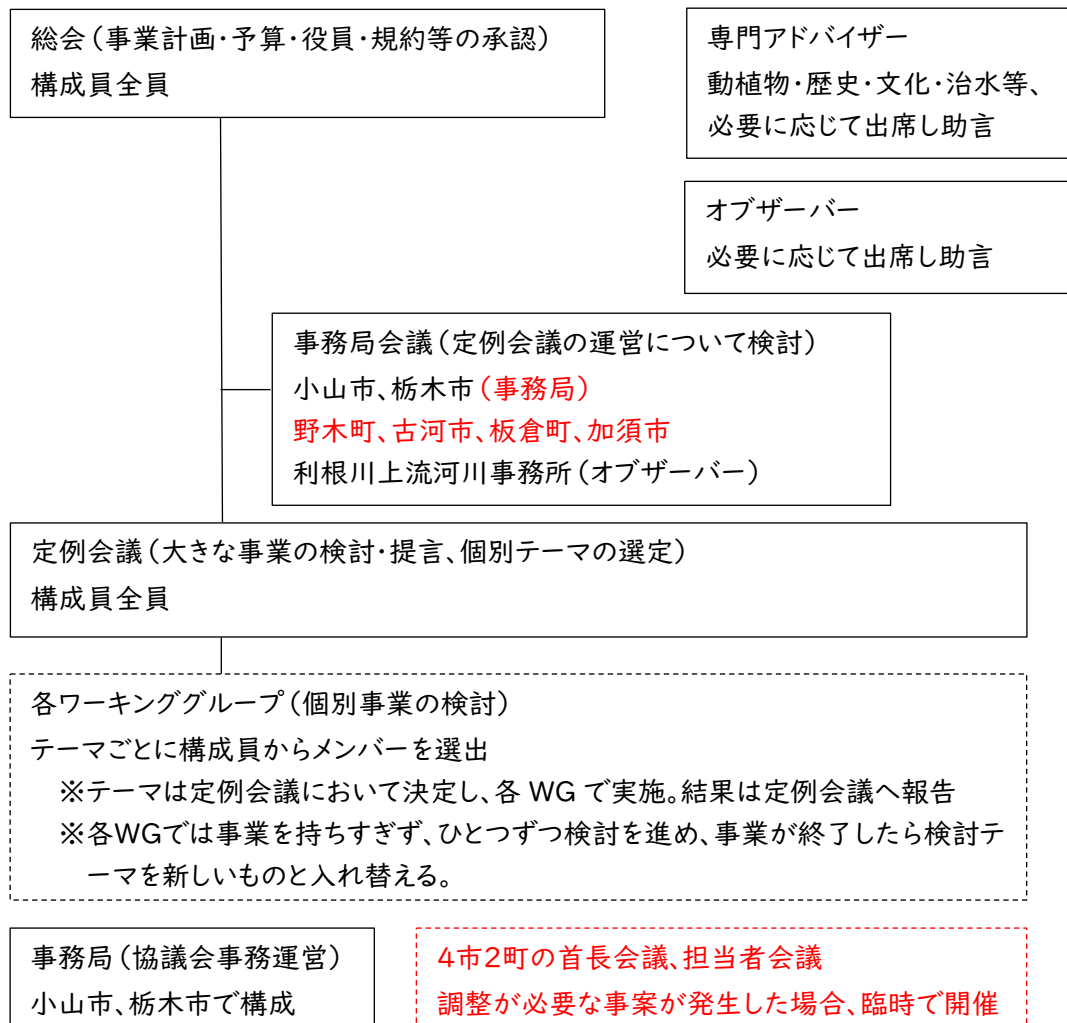
- ・「幹事会で決められた事柄を合同部会で報告する」というスタンスになっている。
- ・部会が4つに分かれていることもあり、個別事業が中心になり部会を横断するような大きなテーマに関する議論があまり進まなかった。
- ・各自治体単独では取組みに限界があるため、4市2町の構成員がより連携して取組める枠組みが必要。



【主な見直し案】

- ・4つの部会（現在は、2つの部会を組合せ、合同部会①・②として運用）は解散し、「定例会議」及び定例会議の下部組織として「ワーキンググループ」を設置する。
- ・定例会議は渡良瀬遊水地全体に関する大きな事について話しあう場とし、個別のテーマ（事業）については、テーマごとにメンバーを選出し、「ワーキンググループ」において検討する。検討結果については「定例会議」に報告する。
- ・毎年8月開催の「利活用協議会」は、「利活用協議会 総会」として、事業計画・予算・役員・規約等の承認の場とする。また、事務局は、調整が必要な事案が発生した場合、臨時で4市2町の担当者会議や首長会議を開催することができる。
- ・関連する既存の組織との連携強化・役割分担を図りながら、利活用協議会は自治体を中心となり、進められるテーマを中心に検討を進めていく。

・体制案のイメージ



3. スケジュール

- 2月15日 幹事会（オンライン） 体制見直しについて意見交換
- 3月 2日 合同部会 見直し体制について事前説明
- 3月 臨時協議会（書面開催？） 栃木市・小山市から見直しについて提案
- 5月・6月 体制見直しについての意見交換（6月の合同部会で最終決定）
決定の周知については栃木市と協議中（再度臨時協議会開催等）
- 7月 3日 10周年記念事業
- 8月 協議会
体制について公表